

小金井市長期計画審議会（第15回）

日 時 令和3年1月29日（金）午後6時00分～午後6時45分

場 所 Web会議

出席委員 13人

会 長 渡 邊 嘉二郎 委員

職務代理者 竹之内 一 幸 委員

委 員 中 村 彰 宏 委員 森 文 香 委員

柳 沢 昂 委員 柴 田 彩千子 委員

石 塚 勝 敏 委員 吉 田 晶 子 委員

浅 野 智 彦 委員 松 嶋 あおい 委員

住 野 英 進 委員 高 野 博 美 委員

杉 中 清 良 委員

欠席委員 3人

上 原 和 委員 南 恵 子 委員

細 見 明 彦 委員

事務局 企画財政部長 天野 建司
企画政策課長 梅原 啓太郎
企画政策課係長 古賀 誠
企画政策課主査 東條 俊介
企画政策課主任 前坂 悟史
株式会社創建 大谷 優
株式会社創建 本多 秀行

（午後6時00分開会）

◎事務局 それでは皆様よろしく申し上げます。本日は緊急事態宣言下であり、急きよWeb会議で開催させていただくことといたしました。皆様御協力ありがとうございました。本日も、できるだけ短時間でと考えておりますので、御協力よろしく申し上げます。

会議に先立ちまして、Web会議のルールを共有したいと思います。御本人確認となりますので、カメラは原則オンにしておいてください。発言される際は、挙手いただいて、指名されましたら御発言をお願いいたします。進行している人が気付かない時は、お声がけください。また、雑音を避けるために、発言する時以外はマイクボタンを押していただき、マイクをミュートにしておいていただくようお願いします。続きまして、その他注意事項になります。録音や録画は行わないようお願いします。通信が途切れた場合には事務局から予めお伝えさせてい

ただいている電話番号へ連絡してください。また、本日は傍聴については中止とさせていただいております。なお、私以外の事務局はカメラをオフにしている者もありますが、御了承いただければと思います。ここままで御不明な点ありますでしょうか。ありましたら挙手いただきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは会長お願いいたします。

◎**渡邊会長** 皆様御苦勞様です。ただいまから、第15回小金井市長期計画審議会を開催したいと思います。本日は、Web会議ということですので、事務局の方で出席者の確認をお願いいたします。

◎**事務局** 欠席の連絡が入っております委員は、上原委員、細見委員、南委員でございます。本日、3人の御欠席となりますので、16人中13人の御出席をいただいております。お願いいたします。

◎**渡邊会長** それでは半数以上という定足数を満たしていますので、会議は成立しております。それでは事務局より資料の確認をお願いいたします。

◎**事務局** それでは、資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいております資料を御確認ください。次第、資料一覧、それから資料57から59まで3点の資料がございます。資料の確認は以上です。

◎**渡邊会長** それでは、早速議題に従いまして、次第1「計画素案の修正について」に入りたいと思います。前回会議で出た御意見等を踏まえ、事務局の方で再度修正した案がございます。事務局より説明をお願いします。

◎**事務局** それでは説明させていただきます。前回いただきました御意見につきましては、市役所の内部で確認をし、再度修正をさせていただきました。最新の文案が資料57の冊子、前回からの修正箇所が資料58「修正意見への対応表」となります。来月からパブリックコメントを行いたいと思いますので、本日最終的な御確認をいただき、修正についてこの場で結論が出ない場合には会長に一任というふうにさせていただければと思います。それでは1か所ずつ修正箇所を説明いたします。資料57と58を併せて御覧いただきたいと思います。まず資料58を御覧ください。左側の番号順に説明をさせていただきます。

最初に1番、文案の14頁になります。基本構想の背景のうち「財政」の項目で、下線部にコロナの影響による経済的な補償などの影響も入れてはどうか、という御主旨の意見をいただきました。ここにありますが、今後増加していく見込みである「市民サービスを維持・向上する経費」といいますのは、新型コロナによる影響だけではない部分になりますので、市民サービスにかかる形ではなく、新型コロナの影響による「社会経済や市民生活、市民の経済活動に及ぼす影響も大きく」という表現とさせていただいております。

続いて2番になります。施策6、都市計画道路の整備進捗率の部分ですが、こちらは時点更新により、「令和元年度末」としています。

続きまして、3番になります。資料の2ページになります。施策7C o C oバスの充実の表

現でございますが、担当課から、より適切な表現への修正意見があり、それを受けまして「市内の交通状況、市民ニーズ及び社会情勢」というふうにさせていただいております。

続きまして4番、施策10の指標「滞在人口率」の修正です。新型コロナの影響で市内の滞在人口が増加傾向にある現状も踏まえて、現状値及び目標値を担当課にて見直しました。現状値0.86倍、目標値0.90倍としております。

続きまして5番、施策11の指標「農業振興計画の達成率」の現状値に誤りがございましたので、訂正させていただいております。現状値70.6%としております。

続きまして6番、施策19、男女共同参画の部分になります。「計画の策定に取り組んでいる」という表現を「計画に基づき、取組を進めています」というように表現を修正しております。

続きまして3ページでございます。7番、パートナーシップ宣誓制度ですが、こちらは制度名の訂正を行っております。

次に8番、施策21、こちらは日本語の言い回しの修正になります。「スポーツに気軽に親しむ」という言葉に修正しております。

続きまして9番、用語の修正になります。学校体育施設に表現を修正しております。

続きまして4頁、10番になります。こちらは、委員から御意見いただいた箇所となります。資料57の82ページを御覧いただきたいと思います。施策25障がい者福祉の充実の箇所となります。こちらのページの一番下になりますが、課題の4点目「地域生活支援拠点などの整備」というふうでございますが、施策の方向性のどこに当たるか分かりづらい、という御意見をいただいております。この右の83ページ、施策の方向性3番へ追記をさせていただいております。「障がいのある人やその介護者の高齢化や重度化そして「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点などの整備を行う一方で、」という部分について追記をさせていただいております。

資料58、一覧表の4ページにお戻りいただきたいと思います。11番になります。施策28、御意見いただきました「行政データのデータ化」という表現になっておりましたところを、「行政情報のオープンデータ化」というふうに修正しております。

続いて、12番になります。ここからは「付属資料」となります。SDGsと文案の関係を示した表につきまして、担当課で精査をし、施策4について、目標8、9を追加しております。施策4は市街地の整備になりますが、この表の一番右側に書かせていただいたとおり、再開発や区画整理などによる、新たな産業・雇用・インフラ整備等の促進の観点から、目標8の経済成長と雇用、及び目標9のインフラ、産業、イノベーションにも、こちらを追加した、という修正となります。

続きまして、13番になります。市の計画一覧につきまして、策定期間の延長に合わせて基準日を令和3年4月1日に変えたことによる修正を行っております。なお、ここでは各分野で中心となる計画のみを掲載しておりますが、一部レベル感の異なる計画も入っておりますの

で、その整理もしております。

続きまして6頁になります。14番から16番、こちらは用語集の修正になります。担当課での精査を受けまして、表現を修正しております。14番では、「公園整備優先順位などの検討のため、公園面積、利用者数及び」としています。15番では、「障がいがあっても」と言う表現としています。16番では、「市内の公共交通不便地域の解消を図り」としております。

資料58につきましては以上になります。

また、この資料には掲載をしておりますが、今後修正が見込まれる箇所について説明させていただきます。資料57の冊子の39ページを御覧ください。施策3環境保全の推進になりますが、こちらの指標の2つ目、目標値のところに、地球温暖化地域推進計画改定時に修正予定とございます。こちらの計画につきましては現在策定中ですが、担当課で算出次第、修正をする予定としております。続きまして、2枚おめくりいただいて43ページを御覧いただきたいと思います。施策5住環境の整備の指標の2つ目になります。こちらの市内の住宅の耐震化率についてでございますが、現在作成中の耐震改修促進計画の数字を担当課で算出次第修正とさせていただきます。また、こちらについては算出方法が変更となっております、「現状値」も変わる予定と聞いております。それから最後に121ページをお開き下さい。「用語集」についてでございます。こちらの関係人口というのが、下から6つ目に関係人口について説明がございます。こちらは本日の資料に間に合っておらず大変恐縮ですが、国の定義が示されましたので、それに合わせて修正を行う予定としております。

以上の3点につきましては、修正のタイミングによっては、パブリックコメントの時点で最新の内容とさせていただく可能性がございます。文案に関する説明は以上となります。

それから続きまして、前々回の会議で、浅野委員から、過去の感染症の流行を受けてでどのような対応をしたか御質問をいただいておりますので、この場を借りしましてお答えさせていただきます。

平成21年4月に、新型インフルエンザのパンデミックを受けまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定をされました。それを受けまして、市でも検討を進め、平成26年度末に、新型インフルエンザ等が発生した場合の基本方針となる行動計画を、平成27年度末には、新型インフルエンザ等対策事業継続計画、いわゆるBCPを策定しております。今般の新型コロナウイルス感染症の流行が拡大してきた際にも、これらの計画があったことで、速やかに対策本部を立ち上げ対策を進めてきたと考えております。簡単ですが、本件についての説明は以上になります。大変長い時間となりましたが、事務局からの説明につきましては以上でございます。会長お願いいたします。

◎渡邊会長 ただいま、事務局から改定した部分の説明がございました。この件で委員の方で御意見がある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。そしてその上で発言をお願いいたします。どなたか御意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。よくまとまっているということで御意見がないということだと思います。事務局御苦勞様でした、ありがとうございます。次に移りたいと思います。事務局お願いいたします。

◎事務局 それでは続きまして、先ほどの資料57の93ページをお開きいただきたいと思います。93ページから98ページまで、基本計画の第3部に当たります「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてでございます。この部分につきましては、先にお伝えしておりますとおり、現在別々に作成している「総合戦略」と「基本計画」をひとつの計画とするよう進めておりまして、この総合戦略の部分につきましては、別の会議体であります「まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会」にて審議を行っております。現在、「まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会」の委員の皆様にご意見を確認しているところですが、その結果、文言の修正を行う場合、その修正内容につきましては、そちらの会議体の委員長でもいらっしゃいます渡邊会長に御一任いただく、というふうに進めさせていただければと考えておりますので、その点につきまして、御確認をお願いいたします。会長お願いいたします。

◎渡邊会長 今事務局からお話がありました、まち・ひと・しごと創生総合戦略の部分、私も図らずもこちらの委員会もやらさせていただいて、皆様の御意見を伺ったりしているところでもあります。そこで出た御意見については私の方でまとめさせていただきたい。事務局と相談しながらですけれども、御一任いただければと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか皆さん。ありがとうございました。それでは事務局とよく連絡を取りながら、私の方で調整させていただければと思います。ありがとうございました。

◎渡邊会長 それでは次第2「パブリックコメントについて」に移りたいと思います。事務局お願いします。

◎事務局 基本構想・基本計画の文案につきましては、これまで長期間にわたり御審議をいただき誠にありがとうございました。追加で新型コロナウイルスの影響により、審議の期間も延長させていただきましたが、皆様の御協力により、より良い計画にさせていただけたというふうに考えております。この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。総合戦略の部分などは今後修正があれば修正をした上で会長に御確認をいただきまして、パブリックコメント案とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは次第2、パブリックコメントについて説明いたします。

資料59「パブリックコメント（2回目）について」を御覧いただきたいと思います。

パブリックコメントは、計画文案などについて市民の皆様にご意見をいただく制度で、昨年6月に一度パブリックコメントを行いました。今回計画案の変更を受けまして、2回目を行います。期間は、資料の2番にありますとおり、来月2月16日火曜日から3月15日月曜日の1か月間で行う予定でございます。配布場所等については資料のとおりになります。

その他、パブリックコメントをたくさんいただくための取組として、資料の5番のウにあり

ますが、計画の概要版の作成を行い、文案と一緒に公共施設に配布をいたします。また、資料7番の(1)にありますように、計画の概要を分かりやすく示すためのスライドを作成しHPに掲載いたします。これらは後日完成しましたら、皆さんにメール等で送付させていただきたいと思っております。また、資料の7(2)(3)にありますとおり、御協力をいただいて作成しております動画や広報周知の媒体についても活用してまいります。これにつきましては、次の議題でもお伝えしたいと思います。

なお、前回も同様ですが、パブリックコメントには、第3部、98ページまでの計画部分についてパブリックコメントを行うこととなります。

パブリックコメントの説明については以上となります。進め方、またお見せした資料の内容につきまして御確認等いただければと思います。会長お願いいたします。

◎**渡邊会長** ただいまパブリックコメントについて説明がございましたけれども、実施の方法とか資料について、御意見がございましたらお願いしたいと思います。挙手の上でお願いできればと思います。何かございますでしょうか。従来通りきちんとやるということだと思っておりますけれども。よろしゅうございますか。今御提案の通りで。ありがとうございます。では、今御提案のあったやり方、実施方法、内容で一つよろしくお願いいたします。

それでは、事務局にバトンタッチします。

◎**事務局** ありがとうございます。それではパブリックコメントにつきましては以上のとおりで進めさせていただきたいと思っております。それでは会長引き続きお願いいたします。

◎**渡邊会長** それでは次第3の計画の周知について、ということ事務局で考えているようですので、それについてお話をいただければと思います。事務局お願いいたします。

◎**事務局** それでは、計画の周知についてでございます。前回御説明しましたとおり、パブリックコメントの周知と、計画そのものの周知のため、動画の作成と広報媒体の作成を行っております。まずは動画につきまして、コメントなどの御提出や撮影への御協力誠にありがとうございました。また、広報媒体につきましては、前回皆様からいただいた御意見を踏まえまして、こきんちゃんをあしらった「しおり」を作成することとしております。本日、動画としおりにつきまして、まだ作成中になりますが、データをお見せすることができますので、御覧をいただきたいと思います。それでは、創建様、動画としおりについての資料の共有をお願いします。

◎**株式会社創建** 動画の撮影御協力いただいた方ありがとうございました。しおりと動画について、作成途中にはなるのですが、現状を共有させていただきたいと思っております。

(しおり・動画についてデータ共有)

◎**渡邊会長** ありがとうございます。動画の出演者の方、大変ありがとうございます。中々良い出来栄えだと思います。こきんちゃんの下QRコード今読んでみたらきちんと読めました。これもうまくいっているなと思っております。ありがとうございます。この件、御意見あればお願いします。よろしゅうございますか。それでは次の議題、次回の予定についてに入りたいと

思います。事務局次回の予定についてお願いいたします。

◎事務局 次回の予定に入ります前に、若干今の動画について補足をさせていただきます。最初に創建様に御説明いただきたいんですが、今こちらで見ていたときはかなり映像が荒かったのですが、YOUTUBEに掲載するときは滑らかな画面で見られるという理解でよろしいでしょうか。

◎株式会社創建 Web会議のインターネットの環境によるものだと思います。動画自体は滑らかな形で書き出しできているので大丈夫です。

◎事務局 すみません、ありがとうございました。それでは動画については今後細かい修正を行いまして、パブリックコメントの開始の時を目途に、YOUTUBEに掲載し、市HPで公開をする予定といたします。それから、前回御質問をいただいておりますが、この動画を皆さんのSNSやHP等で紹介いただくということについては可能とのことですので、是非お願いしたいと思います。また、しおりにつきましては、パブリックコメントの実施の時に公共施設へ設置しまして、そのほか市立図書館においても来館する方が手に取れる形で設置することを進めていきたいと思っております。それから、前回の会議でお伝えしたとおり、こちらのしおりについては、委員の皆様にも、例えば御友人ですとか、御勤務先などで配布いただきまして、周知に御協力いただきたいと思います。後日、皆様に1人50枚ぐらいを目途で、郵送で送付させていただきますので、ぜひ御協力をお願いいたします。なお、追加の配布についても可能ですので、御希望がありましたら御連絡いただければと思います。

◎事務局 それでは次回の予定についてでございます。次回につきましては、パブリックコメントが終わりました4月上旬を考えておりますが、また別途調整させていただきたいと思いません。以上になります。

◎渡邊会長 ありがとうございました。次回は、後日4月頃ということで、また連絡いただくということで御理解いただければと思います。

◎渡邊会長 最後の議題でその他ですけれども、何か御発言されたいことがあればお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは今日事務局で用意していただいた次第は全て終わりということで、これをもって第15回の長期計画審議会を終了したいと思いますけれどもよろしゅうございますでしょうか。では、これをもって終わります。ありがとうございました。

(午後6時45分閉会)